２０１１年４月２０発行

村尾光子の
下野市議会報告（第22号）

（しもつけ）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

H23年第1回臨時会(2月1日)と第1回定例会(3月2日～25日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

【第1回臨時会】

〇H22年度会計補正予算　(一般会計)

【第1回定例会】

〇人事案1件
- 教育委員会委員選任同意（川口桂子氏）

〇H22年度会計補正予算9件
- 一般会計他7特別会計、水道事業会計

〇H23年度会計10件
- 一般会計他8特別会計、水道事業会計

〇条例制定･改正12件
- 環境審議会条例制定　・敬老祝金条例改正
- 部設置条例改正　・職員定数条例改正
- 非常勤特別職の公務災害補償条例改正
- 非常勤特別職の報酬条例改正（宅内排水設備推進指導員配置他）
- 国民健康保険税条例改正（税率改正）
- 手数料条例改正（住基ｶｰﾄﾞ交付料を無料に）
- 物産館条例改正（ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰ施設廃止）

〇陳情2件
- 公契約で働く人のディーセント･ワークを実現し、経済成長につなげる公契約基本法の制定を求める意見書の提出を求める陳情：採択
- 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加断固阻止に関する陳情：採択

〇意見書提出2件（上記陳情書に関するもの）

■一般質問 ： ８議員が行いました。

皆様、ご無事で元気にお過ごしでしょうか？

信じられないような未曾有の大災害をもたらした東北太平洋沖地震、多くの被災された方々にお見舞い申し上げます。

被災報道を見るにつけ、何か手助けをと思います。市民による被災者支援態勢について、普段より想定･訓練していなければ即応できないと痛感します。原発は止めてほしいと思いながら、日々電力を消費している矛盾、太陽光発電システム設置していることが僅かな自己満足かも。もっと普及を！　南河内児童館も被害を受け、予定していた祇園小学童保育･なのはな作業所・南河内地域包括支援センターの移転は実施できなくなりました。

今回の災害対策費については新年度予算補正を専決して対応するとのこと（市長）。国の予算も大幅に変更されるようなので、国庫支出金をあてにした事業は実施できなくなる可能性があります。

議会改革調査特別委員会は未だ開催されていません。

市議会報告＆意見交換会

５月７日（土）　午後１時３０分～
グリーンタウンコミュニティセンター　第1研修室
報告：村尾



どなたでもお気軽にお出かけください。

■副市長に板橋昭二氏

H22 年 6 月以来空席で、9 月には副市長定数を 2 人から 1 人に条例改正した。やっと人事案が提案された。

板橋昭二氏	栃木市川原田町在住、S32 年 9 月生まれ S55.4 月～栃木県職員
任　　期	H23 年 4 月 1 日～　4 年間

■国民健康保険の税率改正



資産割を廃止、平均 0.11 ％の減税

H20 年度に下野市統一の税率を定め、医療給付費の動向を見ながら概ね 3 年ごとに見直すこととされていた。

【国保会計の現状】

①医療給付費は過去 3 年間の実績から毎年 4.6 ％増加
②高齢化、経済情勢から税収の伸びは期待できない
③国保財政調整基金の保有額は H22 年度末で 8 億 3443 万円の見込みで、1 人当たりの額は県内上位

【税率改正の算定方針】

(1)**財政調整基金**：基金の目的に沿った適正額を勘案して、H23 年度からの 3 年間は基金より毎年 1 億 5 千万円を保険給付費に充当する。
(2)**賦課方式**：不動産の所有のみでは現金収入にはならず、市外に所有する資産については反映されないことなどから資産割を除いた 3 方式とする。
(3)**応能**(所得割)・**応益**(均等割・平等割)**割合**：法改正により制約が撤廃されたが 50：50 を基本とする。
(4)**課税限度額**：担税能力のある高額所得者層の負担を引き上げ、その分低所得者層の負担軽減を図るため、法定通りの限度額とする。これまでの低所得者への 7 割・5 割・2 割の軽減措置は継続する。

【改正税率】　（括弧内は改正前税率）

区分	医療給付費	後期高齢者支援金	介護納付金
所得割	5.8% (6.0 %)	1.90% (1.4 %)	1.4% (1.0 %)
資産割	―― (26.0 %)	―― (6.5 %)	―― (5.0 %)
均等割 (1 人当たり)	27,400円 (29,000)	8,700円 (7,500)	8,500円 (7,500)
平等割 (1 世帯当たり)	23,100円 (28,000)	7,300円 (6,500)	5,000円 (4,500)
限度額	500,000円 (470,000)	130,000円 (120,000)	100,000円 (90,000)
合　計	1世帯当たり平均課税額　190,760円 (214,911) 1人当たり平均課税額　96,959円 (109,235) 限度額　73万円(68 万円)		

国民健康保険税額は保険給付額に応じて決める
保険税額＝(医療費等保険給付費)－(国・県・市負担金)
税率は必要な税額を加入者(世帯)数で除して求める。
(加入世帯の平均所得額 200 万円、軽減世帯約 35 ％)

■環境審議会を設置　H23 年 4 月 1 日施

(所掌事務) 市長の諮問に応じ、次の調査・審議をする
(1)環境保全の基本的事項に関すること。
(2)環境保全に関する重要施策に関すること。
(3)その他、環境保全に関すること。

(組織) 市長が委嘱する 15 名以内（括弧内は予定数）
①公募委員(3 人)　②事業者(5 人)　③市民団体代表(3 人)　④学識経験者(2 人)　⑤関係行政機関の職員(県職員 1 人)　⑥教育関係者(1 人)　⑦他に市長が必要と認める者

(任期)　2 年

※環境基本計画のみならず、行政全般にわたる環境問題について調査・審議するので単独条例とした。(旧南河内町では環境基本条例の中で審議会を位置づけた)

■ H22 年度一般会計補正予算

H22 年度予算額は 212 億 6287 万円

国の「円高・デフレ対応のための緊急経済対策」としての H22 年度会計補正予算(第 1 号)により、3 億 5846 万円を追加した(第 1 回臨時会)が、年度末における各事業費の確定・精査により 5398 万円減額した(第 1 回定例会)

経済対策としての交付金は 23 年度に計画していた事業を前倒しして計上し、次年度に繰り越して実施する。

【主な歳入】

●地方交付税　9142 万円
●地域活性化・きめ細かな臨時交付金　5131 万円
●地域活性化・住民に光を注ぐ臨時交付金　3431 万円
●社会資本整備総合交付金　4725 万円
●民生費国庫負担金　5167 万円
●民生費県負担金　1749 万円
●安全・安心な学校づくり交付金　250 万円
●合併特例債　1 億 0280 万円

【主な事業】

●減債基金積立金　2 億 0200 万円
●地域づくり事業推進基金積立金　1284 万円
(消費者行政・学校サポート事業に充当)
●障がい者福祉計画策定事業　382 万円
●生活保護費(世帯数増)　5486 万円
●障がい者自立支援事業(利用者増)　6939 万円
●子宮頸がんﾜｸﾁﾝ・日本脳炎予防接種接種　2207 万円
(H22 年 8 月　制度改正)
●市道維持管理費　1 億 1500 万円
●自治医大駅バリアフリー事業　8552 万円



(総事業費 1 億 4 千万円見込み。
東口に 1 基設置、西口は 23 年度予定)
●学校改修など　7841 万円
(図書室ｴｱｺﾝ設置、細谷小耐震補強他)
●テーマ館改修　689 万円
(資料館機能は別処山資料館に一元化し、テーマ館は発掘文化財の展示・体験・整理作業の場とする)

■H23年度　一般会計当初予算は201億7千万円（前年比 0.9 ％増）
市税は1億9624万円の減収、扶助費（子ども手当・生活保護費など）は2億8432万円の支出増

《市長施政方針》

- ●合併特例債活用期限は H27 年度、将来の公債費負担増加・交付税への合併算定替え適用が無くなるなど厳しい財政運営になることが確実視されている。財源不足額を可能な限り圧縮、起債事業を抑制、基金に大きく依存しない持続可能な財政運営を確率することが急務。
- ●市民の目線で施策を根底から見直し、行政関与の必要性、民間活力の活用、経費支出の効率化、費用負担のあり方、費用対効果などについて総合的に勘案し、各施策の優先順位について厳しく評価、事業の徹底的な峻別により、財政健全化に向かう。
- ●国の経済対策としての活性化交付金などの積極的活用、起債事業には合併特例債の有効活用、経常経費節減に取り組んだ。
- ●予算規模が前年度比増となった主たる要因は、新庁舎建設に関わる諸業務、長寿命化計画に基づく橋梁の修繕、各種計画の見直し業務、新規のワクチン・予防接種事業、学校の改修事業等。

《合併特例債活用事業・起債額》

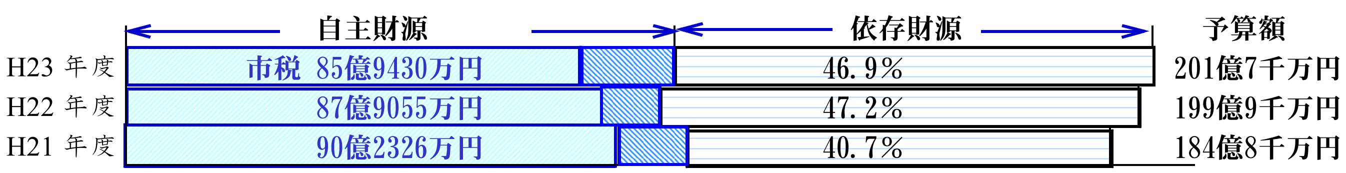
事業	起債額
・学校改修事業（古山小・薬師寺小・石橋北小・吉田西小・国分寺東小・国分寺小プール・石橋小給食施設）	3 億 7980 万円
・石橋北小学童保育室整備事業	2670 万円
・南河内東部運動広場整備事業	6020 万円
・下古山地内公園整備	380 万円
・塚越橋他修繕事業	5470 万円
・道路整備事業（14 路線）	3 億 2140 万円
・消防器具置場建設事業	60 万円
合　計	8億4720万円

18 ～ 21 年度合併特例債借入額 34 億 2320 万円
22 年度　〃借入額（予算額） 15 億 1910 万円
計　49 億 4230 万円

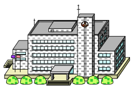
※下野市の起債制限額は 240 億円だが、後年度の償還負担を考慮し 120 億円までに抑える方針。

《主な歳入》　（予算額:万円）（構成比）（対前年比）

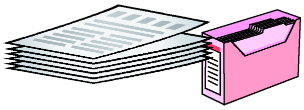
	科目	予算額	構成比	対前年比	内訳
自主財源	市税	85 億 9430	42.6 %	△ 2.2 %	市民税 36 億 9199（個人:32 億 3531 、法人 4 億 5667）固定資産税 40 億 1056（土地:14 億 7052 、家屋:17 億 0914 、償却資産:7 億 8890）、軽自動車税 8310 、市たばこ税 3 億 3035 、都市計画税 4 億 7230
	分担金・負担金	1 億 8984	0.9	△ 20.4	保育料 1 億 4006 、学童保育負担金 3268
	使用料・手数料	2 億 1421	1.1	9.4	ふれあい館 2407 、きらら館 2142 、ゆうゆう館 3498 地域交流館施設（道の駅） 1821 、駐輪場 3287
	財産収入	5857	0.3	△ 28.2	市有地売払収入 676 、光ファイバー貸付料 630 、基金利子 3660
	繰入金	7 億 4910	3.7	55.3	財政調整基金 6 億 2000 、公共施設整備基金 1 億
	繰越金	4 億 0000	2.0	0.0	前年度繰越金
	諸収入	5 億 0375	2.5	32.0	市中小企業制度融資預託金回収金 4 億 5000
	小　計	107億0994	53.1	1.3	前年度より 1 億 3916 万円の増
依存財源	地方譲与税	2 億 4000	1.2	△ 4.0	地方揮発油譲与税 6000 、自動車重量譲与税 1 億 8000
	地方消費税交付金	5 億 2000	2.6	6.1	地方財政計画により積算
	自動車取得税交付金	7000	0.3	△ 12.5	（同上）
	地方特例交付金	1 億 1000	0.5	46.7	（同上）
	地方交付税	27 億 0000	13.4	8.0	普通交付税 24 億、特別交付税 3 億
	国庫支出金	25 億 2149	12.5	3.2	子ども手当・児童手当負担金 11 億 9026 、社会資本整備交付金 1 億 8715 、まちづくり交付金 1 億 4000 、安全・安心な学校づくり交付金 1 億 5421 、史跡整備 4151
	県支出金	10 億 6486	5.3	6.7	子ども手当・児童手当負担金 1 億 4581 、子宮頸がん等ワクチン接種促進特例交付金 4001 、児童厚生施設等整備補助金 1433 、延長保育促進事業費 1813
	市債	21 億 8110	10.8	△ 13.6	臨時財政対策債 13 億、合併特例債 8 億 4720
	小　計	94億6005	46.9	0.4	
	合　計	201億7000	100.0	0.9	前年度当初予算額 199 億 9000 万円



《主な新規事業と大型事業》　予算額（万円）

議員報酬･議員共済負担金等	1億9386	議員報酬･期末手当 1億1544、議員共済負担金 7833（H23.6.1議員共済制度廃止（予定）による一時金等負担分含む）
市内公共交通運行事業	3728	H23.10よりデマンドバスによる実証運行開始、ワゴン車3台購入 1200、運行業務委託 2340
庁舎建設事業 	8852	H23 地区計画区域決定･用地測量、H24 用地買収、H25 造成 土地利用事前協議用業務委託 800、地質調査 651、測量 534 基本設計･実施設計 6378（基盤･建築を一体的に発注予定、3カ年事業費2億3900　H24年度 7745、H25年度 9775の予定）
地域情報化推進事業	5553	第二次地域情報化計画策定業務委託 550（H20～23年度の第一次計画の内容を検証し、今後の活用計画策定）、アドバイザー設置（緊急雇用対策）1651、光ファイバー敷設路線借上 666
男女共同参画推進事業費	569	推進計画の中間年に当たり市民意識調査実施 450、講演会 21
消費者行政	539	消費生活基本計画策定（策定委員会設置）72
中学生海外派遣事業	285	3年ごとに実施、第2回（中学生16名･引率3名）
姉妹都市交流事業	172	姉妹都市中学生受入･交流事業（中学生16名･引率5名）
市営墓地造成事業	1億8054	石橋地区国道352号線南側姿川近く、第1期工事（外構･園路･墓所209区画）
環境基本計画策定事業	609	H23年度:環境審議会設立、環境基本計画の検討･制定、H24年度:　環境基本計画策定の予定、環境審議会委員･環境基本計画策定委員 103、計画策定業務委託 503
エネルギー管理体制支援業務委託	262	下野市役所（市長部局55箇所）が省エネ法（H20年改正）により国から特定事業所（エネルギー使用量が原油換算1500KL以上）の指定を受けたので、中長期計画を策定し、エネルギー消費原単位の年平均1％以上の低減に努める。 $\left[\text{エネルギー原単位} = \dfrac{\text{エネルギー使用量(KL)}}{\text{エネルギー使用量と密接な関係を持つ値}}\right]$
住宅用太陽光発電ｼｽﾃﾑ設置費補助	1080	住宅に設置する人を対象に3万円/1Kw、限度額12万円を補助
地域福祉計画策定事業	327	H22～23で策定、計画策定支援業務委託費 241
障がい者自立支援事業	4億2865	児童ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援など受給者 426人
ファミリーサポートセンター事業 	317	子育て支援ｾﾝﾀｰつくし（ゆうゆう館内）に事務所を置きｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ配置、ｻﾎﾟｰﾄを受けたい依頼会員と提供会員を仲介する。入会無料、利用料 1時間700円（土日夜間は800円）　交通費1回200円
こども医療費助成事業	1億8788	中学校修了前まで、登録人数 9,593人
子ども手当･児童手当事業  	14億8245	日本国内に居住している者が、中学校修了前までの子どもを監護し生計を維持している場合に支給。1人当たり年額3歳未満 2万円、3歳以上15歳まで 1万3千円、年3回に分けて支給（⟹震災復興財源確保のため10月以降は廃止、従前の児童手当修正の方向か？）
児童扶養手当	1億2684	母子家庭の児童扶養手当、H22.8～父子家庭にも特例給付。 手当額 月額 9,850～41,720円、第2子加算 5,000円、第3子加算 3,000円　支給対象者 300人
後期高齢者医療事業	3億4328	後期高齢者医療制度の自己負担分を除いた医療費を医療保険者（支援金）･国･県･市で負担する。
生活保護費	4億5000	被保護世帯数 256世帯（見込）、うち医療分2億1200
高齢者保健福祉計画策定事業	605	高齢者保健福祉計画策定業務委託 532
石橋北小学童保育整備事業	4311	工事請負費 4000、施工監理委託 250
長寿祝金事業　（制度改正）	1075	5年ごとに敬老祝金贈呈、75歳･80歳:5,000円、 85歳･90歳:1万円、95歳･100歳･100歳以上:2万円、 100歳到達時には長寿祝金10万円贈呈
自殺予防対策事業	173	精神保健相談医師 36、小中学生･保護者研修会 17、講演会 50

健康しもつけ21プラン推進事業	200	ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ報償費 5、プラン二次計画策定業務委託 136
がん対策事業	6918	がん検診全額公費負担、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん(40歳以上)、前立腺がん(50歳以上)、子宮頸がん(20歳以上)、乳がん検診(超音波)(35～39歳)
予防接種事業	9270	ポリオ、MR、BCG、三種混合、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ(65歳以上)
高齢者肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ接種助成事業	1448	対象者:70歳以上 1回、助成額 3,500円
小児肺炎球菌ﾜｸﾁﾝ接種助成事業	3718	対象者:2か月～5歳未満(接種開始の月齢により回数が異なる)、全額公費負担
ﾋﾌﾞ(ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞb型菌)ﾜｸﾁﾝ接種助成	2803	
子宮頸がん予防ﾜｸﾁﾝ接種助成事業	3795	対象者:小6～高1、3回、全額公費負担
廃棄物関連計画策定	415	一般廃棄物処理基本計画策定委託費 283、ごみ減量化計画策定委託費 132
雇用支援対策費	500	市内企業が市民で離職中の方や派遣社員から正社員に採用した場合、1人につき20万円を助成。限度額 100万円。
農業振興地域整備促進事業 	673	市農業振興地域整備計画変更業務委託 644(県計画見直しに合わせて、合併時に旧3町計画をつなぎ合わせたのみだったが、下野市計画として見直す。農用地を守る観点から農業地区指定20ha以上→10ha以上とする)
水田農業振興対策事業 	1588	水田利活用推進事業 302(水田に麦・大豆・かんぴょう・玉ねぎを作付けた時、500円/10aの補助)、米需要調整推進対策事業610(生産調整達成者に5,000円/戸の補助)、農業者戸別所得補償制度推進事業 645
担い手総合対策事業	1142	認定農業者規模拡大支援事業 410、園芸作物生産支援事業300、農用地利用集積確保事業 411
栃木県植樹祭	450	合併5周年記念事業として天平の丘公園で開催、式典・記念植樹
市中小企業融資制度	4億6964	栃木県信用保証協会への預託(融資額の1/3) 4億5237、保証料補助と利子の一部補給 1727
道の駅しもつけ管理事業	3207	指定管理者「株式会社道の駅しもつけ」への管理委託 2254、地元農産物・特産品の販売促進事業委託 953
橋梁長寿命化修繕事業 	1億2800	橋梁長寿命化修繕計画(37橋を10年間で修繕)に基づき順次修繕工事を実施。H23年度は塚越橋・上河原橋・細谷橋・町田橋。東田橋(石橋中北側)は幹線道路整備計画があるので架け替えを検討する。
市道整備・維持管理事業	5億8444	この他にまちづくり交付金事業(下長田地区) 2億1606、同(仁良川地区) 1億7727
学校改修費 小中学校校舎の耐震補強工事はH23年度ですべて終了、大規模改修は24年度で完了予定	5億5840	工事:古山小特別教室耐震補強 600、薬師寺小教室棟大規模改修 1億3000、石橋北小校舎大規模改修 2億9000、吉田西小教室棟大規模改修 8000、国分寺小ﾌﾟｰﾙろ過・配管改修 1200、石橋小給食施設改修実施設計 1300
学校教育サポート事業	601	H22.10月～開始、いじめや不登校、虐待などの学校のみでは解決困難な事案について、学校運営が円滑に進められるよう、関係諸機関が連携して解決を図る。ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ・ｹｰｽﾜｰｶｰ・臨床心理士・就学特別支援教育相談員報酬、ｻﾎﾟｰﾄチーム運営委員会設置
スクールアシスタント配置事業	6887	学校生活支援員(介助)30人、学級支援指導助手3人、学校生活支援員(図書)16人、情報教育ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ1人、情報教育ｻﾎﾟｰﾀｰ1人の報酬
国分寺跡整備事業	8272	事業計画期間:H18～25、園路広場整備、植栽
積立金	1億8619	庁舎等整備基金へ(利子分含む) 1億5566
操出金	20億0201	他会計へ操出 国民健康保険会計 2億9048 区画整理(仁良川) 2億7485 後期高齢者医療会計 9178 〃 (下古山) 4231 介護保険会計 4億4074 〃 (石橋駅周辺) 2911 農業集落排水事業 3億4814 公共下水道事業 4億7942
公債費	23億3762	元金償還(合併特例債・臨時財政対策債の償還開始)20億1571



村尾光子の 一般質問

一般質問制限時間は年間160分、今回は45分費やした。「市公文書は市民共有の知的資源」について理解が得られただろうか・・・。



公文書管理条例の制定を求める

本年4月より公文書管理法が施行され、地方自治体もこの法の趣旨に則して施策を策定し実施するよう求められている。どのように対処するのか質した。

⑴ 市文書取扱規程第33条に基づきファイル基準表の作成が、また、市情報公開条例第20条により行政情報の検索資料の作成が求められているが、実施状況はどうか。これらは市民へ公開すべきではないか。公文書管理法では行政文書ファイル管理簿の記載状況等をとりまとめて概要を公表することになっている。

【広瀬市長】 **ファイル基準表**は各課単位の文書ファイル等の分類、保存年限、廃棄年月日などを示した記録管理表であり、これにより保管文書及び前年度保存文書ファイル等の維持管理をし、書庫に置き換えて引き継いだ保存文書の検索リストとなるものだ。毎年度末にすべてのファイル等が確定した時点で、課単位ごとに棚卸し原表として作成している。ファイル基準表作成後、1年間は各課でこの原本を管理し、記載しているファイル等が引き継がれ、書庫への収納管理が行われた時点で、ファイル基準表は総務課に提出され、永年保存管理されている。

行政情報検索資料(行政情報目録)は、総務課で保管・管理しているファイル基準表をもとに作成され、所属名・大中分類名・フォルダー名・保存年限を示した情報公開制度用の文書目録であり、ファイル基準表に相当する内容である。行政情報目録は総合政策室に備えて、行政情報の検索の際に一般の利用に供されている。

ファイル基準表、行政情報目録の公開については、文書管理法施行を契機に、文書管理の現状を勘案しながら考えているところだ。

⑵ 非現用文書や保存年限を過ぎた文書を、歴史的資料として保存すべきかどうかの判断は、まずは総務課長、次に市史所管課との協議とされている(文書取扱規程第38条)。この判断にはかなり専門的な知見が必要と思われるので、文書管理専門職の配置が必要ではないか。歴史資料の保管・管理はどのようになされているのか。

【広瀬市長】 歴史的資料の適切な保存は、公文書管理の適正化を進める上で、極めて重要な検討課題の1つだ。

合併前の3町で選別された歴史的文書等は、各庁舎の書庫に保存されている。歴史的文書の選別基準の作成や公文書館的機能の体制整備、文書管理専任職員の育成・配置について検討する。

⑶ レコード・スケジュール制について、現行の文書管理体制で対応できるのか。

【広瀬市長】 公文書管理法で導入されたレコードスケジュールは、公文書作成時に保存年限と保存期限後の措置(移管か廃棄か)を明記しておくとしている。

本市のファイリングシステムは、基本的に文書管理法に対応できるシステムだが、①現在は、文書作成時ではなく、年度末の文書の分類確定時にファイル基準表に保存年限等を記載している、②保全年限終了時の移管または廃棄することについて、判断するための歴史的資料の定義、基準が必要、の2点が課題だ。

⑷ 市文書取扱規程・市電子文書取扱要綱を一体化し、公文書管理法に則った条例制定を求める。

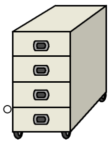
【広瀬市長】 条例制定も重要だが、施行に際しては職員の公文書に対する理解が必要だ。H19年度のファイリングシステム導入以来、年2回の職員向け研修と、毎年、各所属の文書管理状況について、実施指導を行っている。



文書管理条例を制定している地方公共団体は宇土市・名古屋市・ニセコ町・大阪市とわずかである。他市の動向を注視しながら条例制定の必要性を検討する。

(再質問) 実施している職員研修内容はどのようか。

【川俣総務部長】 文書を規定に基づき保存期間に区分け、棚卸し、ファイル基準表作成などを職員全体で行い、それが適切かどうか自己評価し、アドバイザーの判断を得て、課全体として正しい認識を持つという内容だ。ファイリング担当者1人だけではなく、課全体でファイリングシステムを進めるための研修だ。



(再質問) 公文書館整備についての考えはどうか。

【広瀬市長】 デジタル化を進める中で、現物保管の状況もある。文書取扱規定や電子文書取扱要綱、専任職員など全てを関連づけて考える中で、必要性は出てくるだろう。見極めながら進めたいので、暫く検討時間が欲しい。

《公文書等の管理に関する法律》 要約

第1条　国・独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、**健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであること**に鑑み、国民主権の理念に則り、公文書等管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適切な管理、歴史公文書等の適切な保存・利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにすること、**国等の諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。**

下野市では合併直後のH18･19年度に文書管理のためファイリングシステム導入の準備を進めた。(2年間の業務委託費 495万円、キャビネット購入費(300台) 897万円、以後H22年度まで毎年システム維持管理業務委託費 115万円) 市行政全体として統一したルールの下での文書管理は極めて基本的なことだ。だが、市の文書取扱規程も電子文書取扱要綱も行政運営上の事務的な内規であって、行政の都合でいつでも、どのようにでも変更可能だ。

ファイリングシステム導入により基盤はできている。公文書管理法はH21年7月に成立し23年4月から施行される。この際、ぜひ市としても「公文書は市民共有の知的資源であり、現在及び将来の市民に説明する責務を果たす」 理念と目的を謳ってほしい。条例制定は市民への宣言と約束でもある。

物産館 淡墨亭(うすずみてい) のあり方の見直しを



天平の丘公園内の物産館淡墨亭は暫く閉じたままだ。指定管理者が契約期間半ばで撤退したためで、新たな管理者を募集した。現行のままでの運営には無理があるのではないか。物産館としての機能も薄らいでいた。

物産館は軽食屋ではないと思う。

(1) 前回指定した指定管理者が委託期間半ばで辞退した理由は何か。

【広瀬市長】H21 年 4 月 1 日から H26 年 3 月 31 日までの管理協定だった。しかし、平日の営業は営業損失が大きくなり経営が成り立たないとして、H22 年 7 月 31 日に指定辞退届けが提出された。

(2) 昨秋の指定管理者募集への応募状況はどうか。

【広瀬市長】新たな募集に際して、月曜日を休館日と定め、指定管理者が営業内容を任意に定められるよう規則を改正した。土日祝日のみの営業も可能となる。昨年 10 月の広報紙等で募集したが、応募者は無かった。その後、公益団体等に打診をしたが、現在までに申請はない。

(3) 物産館として機能するためには立地環境から季節限定の開館とすべきではないか。
市直営とする、廃止して施設を民間売却するなど、物産館のあり方を抜本的に見直すべきではないか。

【広瀬市長】天平の丘公園花祭り期間中は空き店舗状態を回避したい。この時期限定で公益団体に利用していただきたく、現在調整中だ。

この施設は補助事業で設置したうえ、公園の管理からも支障をきたすので、民間売却は難しい。物産館のあり方については、夜明け前や風土記の丘資料館など、周辺施設との関連を考慮して検討する。暫くは指定管理者を募集する方法で進める。

《下野市物産館条例》
第 1 条　商工物産の振興と地域観光の活性化を図るため、下野市物産館を設置する。

《下野市農村レストラン条例》
第 1 条　観光農業の振興と自然環境に親しむ都市生活者等の休憩の場として、下野市農村レストランを設置する。

物産館は合併前に設置された施設だが、市の生産物を紹介･販売することが目的の一つではないか。これまでは食事提供に重点が置かれていたように思える。どちらにせよ人出の無い時期での収益は見込めない。継続するならイベント期間中とすべきではないか。

淡墨亭の隣には農村レストラン「レストハウスしもつけ」があり指定管理者による管理運営がなされている。こちらは当初から土日祝日営業で、経営が成り立っているという(伊沢経済建設部長)。機能が異なる施設の筈だが、結果的には２軒並んでの飲食店を市が設置していることになる。どちらも補助を受けての整備なので、統合もできない？

年間を通しての物産館機能はJR小金井駅隣のインフォメーションセンターぽっぽ館や3月26日にオープンした道の駅しもつけに期待できると思う。

今年の花祭り期間中はJA小山が運営を引き受けたそうだ。(社会福祉法人はくつる会通信42号より)

～下野市の東日本震災による被害状況～

【公共施設】
・国分寺中体育館天井パネル落下(20 人怪我)
・ふれあい館プール棟天井パネル落下(怪我人なし!!)
・南河内児童館西側ガラス戸 4 枚外れ、吹き抜け 2 階部分に耐震上の問題発生
他、市役所庁舎はじめ各公共施設に何らかの損傷

【民間建物･農産物など】
・被害家屋等　1572 件　(聞き取り調査結果)
(屋根 1,264 、外壁 169 、塀 491 、その他 121)
・農産物
停電による低温障害、放射能汚染による出荷停止など、被害状況を調査中

※停電になると防災情報提供施設は機能しないことが明らかになった。聞こえないとの苦情もあり、対策が急務だ。

市V連主催講演会のご案内　　どなたでも参加できます
「調和をめざして」
講師：田村友輝さん(国分寺産業取締役)
5月14日　14:20頃～　ゆうゆう館会議室

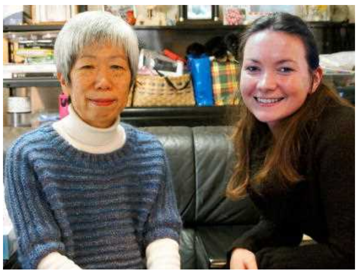


《行動記録》太字は議員としての公的活動

1月8日 自治会班会
9 天平のマラソン大会開会式
成人式（南河内公民館）
三昧場・新ため池整備状況見学
10 **賀詞交換会**
11 市Ｖ連広報部会
13 市Ｖ連執行委員会
14 下野塾「有機農業への取り組み」上野和則氏
15 地方自治を学ぶ会「議会改革の基本と市民の議会」廣瀬克哉教授/「会津若松市は議会基本条例で何が変わったのか？」伊東くに会津若松市議員（宇都宮市）
21 市Ｖ連会員研修・JAXA見学（つくば市）
22 下野市教育のつどい・「世界遺産」林美智代氏
とちぎ地域・自治研究所学習会「介護保険の10年・暮らしやすい地域づくりを」林泰則氏（宇都宮市）
24 やよい会例会・新年会
25 市Ｖ連理事会
27 シンポジウム「地方消費者行政の活性化と私たちの暮らし」（宇都宮市）/ルピナスさん会合
28 **下野市総合防災訓練打合せ会**
29 自治体学会関東フォーラム2011（淑徳大学）
30 合併5周年記念「第9合唱コンサート」
30～31 全国自治体議員行財政自主研究会「23年度予算の財政分析」菅原敏夫氏（東京）
2月1日 **市議会第1回臨時会**
3 市Ｖ連広報部会
4 地域福祉計画策定関係団体ヒアリング（市Ｖ連）
国民健康保険運営協議会
5 都市問題公開講座「分権なくして福祉なし」（東京）
6 磯辺・村尾合同議会報告会・ゲスト衆議院議 石森久嗣氏
7 **総務常任委員会**
11 在宅ケアネットワーク・シンポジウム（自治医大）
グリム絵画展・童話賞贈呈式
12 市Ｐ連食育講演会「食にまつわる深イイ話」真山政文氏
15 在宅介護シンポジウム「将来の介護に備えて」
17 **議員全員協議会**
18 ルピナスさん話し合い
19 NPO民間稲作研究所公開シンポジウム「環境化学物質と子どもの脳の発達障害―ネオニコチノイド・有機リン農薬の危険性―」黒田洋一氏（宇都宮市）
20 アムステルダム大学生によるインタビュー
22 市総合防災訓練（市Ｖ連）
24 地域公共交通会議傍聴
25 ふれあい会食ボランティア打合せ会議
26～27 日立市（帰省）
3月2～25日 **市議会第1回定例会**
2・3・4・7・8・25 **本会議**
7 **一般質問**
8 教育福祉常任委員会傍聴
12 **緊急議員全員協議**
14 経済建設常任委員会傍聴
16 **総務常任委員会**
22・25 **議員全員協議会**
6 市民農園学習会「栃木県の有機農業推進」県農政部 森聖二主査／下野薬師寺跡史跡まつり
10 **南河内第二中卒業式参列**
18 **薬師寺小卒業式参列**
20 **むつみ愛泉幼稚園・認定こども園卒園式参列**
23 市Ｖ連理事会
26 **道の駅しもつけオープン記念式**
26・27 **東北・関東大地震被災地義援金募金活動（議会）**
28 議会だより原稿執筆
29 市社会福祉協議会理事会
30～4/17 議会報告No22編集・印刷作業
＊毎週月曜日は可能な限り「お茶の間健康

～あれこれ～

■2月下旬の日曜日、オランダ・アムステルダム大学で学ぶポーランド人学生がインタビューのため、はるばる下野市にやってきた。彼女の研究分野はアジアの社会学、「日本は先進国であるのに、なぜ女性の政治参画が進まないのか」が修士論文テーマ。



学生のｸﾗｳﾃﾞｨﾅ・ﾐｺﾗｼﾞｪﾌさん

■ホントに、我が国は発展途上国に比べても、女性の政治進出は低いのだ！先進国といっても経済分野だけのことで、平等や民主主義については成熟していないのが実態だろう。海外からも注目され、研究テーマになるとは・・・。

■同行した通訳は22歳のベトナム人。流ちょうな日本語を話す彼女は来日してたったの4年、九州の国際大学を卒業し、昨春日本の企業に就職したそうだ。2人の会話はもちろん英語。外国語習得に長けた人たちだった。■通訳はボランティア活動で。インターネットwebサイトのコミュニティ会員同士だが、当日初めて学生と会ったとのこと。インターネットはすごい!!とても楽しい時間だった。



■大震災は日立市の私の実家にも及び、強い揺れで3階にある住まい内部がめちゃくちゃになり自動車の中で夜を過ごしたそうだ。急遽、夫が老母を迎えに行き4/5までこちらで過ごした。日々の食事と寝床の提供しかできないのだが、手際の悪い私は、もっぱらおさんどんに時間を費やした。常日頃の家事手抜き様を改めて認識した。